

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和2年度第3回理事会議事録

1. 開催日時 令和3年3月24日(水)午後2時00分から同3時00分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 8名

門脇 則子 山口 耕右 小南 康隆 柴田 仁 土屋 正春
西川 俊孝 原田 勝 毛利 裕明

6. 欠席理事 山口 光浩
7. 出席監事 原田 憲
8. 会議の目的事項

決議事項 第7号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ特定費用準備資金等取扱規則の制定の件
第8号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ財務会計規則の一部改正の件
第9号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ情報公開規則の一部改正の件
第10号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長選任の件
第11号議案 令和3年度(2021年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で天野美晴参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により門脇則子理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は審議に先立ち、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策としてプラザがのべ3か月強に亘る休館に加え、計画していた事業の多くが実施困難となる中でも、職員一同が工夫を凝らし対応に努めた例として①新型コロナウイルス感染症の発生予防の徹底と発症時の追跡対応のため、コロナ対応受付を特設して全来館者に消毒、検温、連絡先の記入を求めたこと、②3密状態回避のためイベント開催に代え受講人数制限と事前予約のくるくるワークショップの実施、③市民研究所の会議にZOOMシステムを導入しコロナ感染症禍の下でも市民研究員がリモート参加できる環境の構築に言及した。その後、本日の出席理事数が8名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第7号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ特定費用準備資金等取扱規則の制定の件」

議長は第7号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。第7号議案は、公益財団法人は公益財団法第14条に定められた「収支相償」の原則により、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償(つぐな)う額を超える収入を得てはならないとされている。しかし本年度の新型コロナウイルス感染症のような想定外の事態を始めとして、事業実施が円滑に進められない場合は、清算方式である受託の公益目的事業は別として、自主の公益目的事業では黒字となる場合が生じ、監督官庁である大阪府より黒字解消の対策を求められ、都度対応する必要性があった。今回、特定費用準備資金等取扱規則により、公益目的事業の黒字

を将来の特定の活動の事業費又は管理費として保有する、或いは将来の特定の財産の取得又は改良の資金に充当するために保有することが可能となり、結果的に毎年度の収支相償の達成に繋がるため、規則の制定をするものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があつた。

(原田理事)

本規則に基づく計画期間はどのくらいを想定しているのか。

(天野参事)

本規則により事業で必要となる設備の購入資金に充当することを考えている。近い将来の自主事業で使用している陶芸窯の購入を想定しているが、計画期間他の詳細については、次回の理事会で資料を提出しご覧いただけるよう準備したい。

議長が他に質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第7号議案は承認可決された。

②第8号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ財務会計規則の一部改正の件」

議長は第8号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。本議案は先の第7号議案で決議いただいた「公益財団法人千里リサイクルプラザ特定費用準備資金等取扱規則」の制定を受け、「公益財団法人千里リサイクルプラザ財務会計規則」第2条に根拠となる一項を追加するものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第8号議案は承認可決された。

③第9号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ情報公開規則の一部改正の件」

議長は第9号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。本議案も先の第7号議案で決議いただいた「公益財団法人千里リサイクルプラザ特定費用準備資金等取扱規則」の制定を受け、これを情報公開の対象として事務所に備え付け一般の閲覧に供するために、「公益財団法人千里リサイクルプラザ情報公開規則」に条文を追加するものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第9号議案は承認可決された。

④第10号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長選任の件」

議長は第10号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。本議案は、令和3年3月31日をもって公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長としての職責を全うし定年退職される山口耕右事務局長の後任として、競争試験を経て採用が内定している前吹田市環境部次長の柚山明彦(ゆやまあきひこ)氏を令和3年4月1日付で公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長として選任するものであるが、事務局長は公益財団法人千里リサイクルプラザ定款第35条第2項第3号の規定に記載された重要な使用人にあたるため、その選任及び解任にあたっては理事会の決議が必要となると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮った

ところ、満場一致をもって第10号議案は承認可決された。

⑤第11号議案 「令和3年度(2021年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が第11号議案について事務局に説明を求めたので、事業計画については上川善一郎主幹と下村研司主査が、収支予算等については田崎貴子係員がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があつた。

(原田理事)

事業計画にあるおもちゃ病院は幼児や小学生が主な対象となると思うが、おもちゃドクターの数はどの程度か。

(天野参事)

平成28年度から開始し本年度で5年目となるおもちゃ病院は現在、くるくるサポーター（ボランティア）として9名のおもちゃドクターが登録している。おもちゃ病院はイベント開催日の開院他毎月1回開催している。手順としては主に小学生が保護者と一緒に壊れたおもちゃを患者として持込み、おもちゃドクターが無償で修理する。その場で修理が完了しないものについては、おもちゃドクターが自宅に持帰り日数をかけ入院修理を行う。部品交換が必要な場合のみ、部品代実費が患者負担となる。修理にあたったおもちゃドクターには実費弁償相当額を謝金として支払っている。また年2回のおもちゃ交換の場として開催するかえっこバザール時には、特に多くの修理依頼がある。

(原田理事)

おもちゃによっては修理ができないものもあるのでは。

(天野参事)

機械もののおもちゃでもかなりの割合で修理されている。但しゲーム機等、電子部品を使用するおもやは修理対象外としている。

議長が他に質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第11号議案は承認可決された。

(4)報告事項

門脇則子理事長、山口耕右専務理事が、定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、各々自ら報告を行つた。

議長は実施事業概要及び決算書類の詳細について、改めて事務局にその説明を求めた。

1. 第3四半期事業報告について上川善一郎主幹と下村研司主査が説明した。
2. 第3四半期決算については田崎貴子係員が説明した。
3. 監事監査の状況について、令和3年2月10日に第3四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと田崎貴子係員が報告した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めるところ次のような質疑応答があつた。

(原田理事)

第3四半期の事業実施報告書の視察・見学者の応対で、小学校から大学生の団体数の実績は昨年度と同じ8団体だが、人数が430名から753名と大幅に増えているが、これはどう解釈すればよいのか。

(下村主査)

この理由は単純に今年度の見学団体にクラス数の多い小学校が含まれていたためである。

(原田理事)

8団体の内訳はすべて小学校か。

(下村主査)

すべて小学校である。

(原田理事)

機関紙「しみんけんきゅうニュース」と情報紙「くるくるプラザ」の発行部数がそれぞれ1号あたり、850部と1,500部と異なっているが理由は何か。送付対象者が異なるためか。

(下村主査)

「しみんけんきゅうニュース」は主として市民研究所の活動の報告、お知らせなどいわば対象を絞った内容の紙面作りをしており、「くるくるプラザ」は広く市民を対象とした読みやすい紙面作りのため、発行部数に差異が生じている。

(門脇理事長)

元々「しみんけんきゅうニュース」は市民研究所の機関紙、「くるくるプラザ」は情報紙という違いがある。「しみんけんきゅうニュース」は内部での情報交換の役割を担っていたものを、一般の方にも見てもらうというようになった経緯がある。これが発行部数の差につながっている。

(小南理事)

リユース食器事業は本期間においても残念ながら貸出しは皆無だったが、今後の見込みはどうなのか。難しい状況にあるのか。

(下村主査)

令和2年度については、リユース食器に関して問合せは何件かあった。全国的には新型コロナウイルス感染症蔓延の状況下においてもリユース食器の貸出を実施しているところもあるようだが、プラザでは議論を重ねて予防対策の徹底を第一とし少なくとも本年度内は貸出しを実施しないことに決定した。今後、令和3年度より再開を予定している。遡ってみると、令和元年度はプラスチックごみが社会的に話題となったことにより利用件数が伸びたが、それと比べると現在の問い合わせ件数は厳しい状況にはあるが、全くないということではない。新たな取組みとして今年度から引受けを考えてい

た他団体が自ら所有し使用するリユース食器の洗浄のみの依頼も、来年度から実施できるよう準備を進めている状況である。

(小南理事)

プラザのリユース食器貸出価格は少し高いのではないかと思っている。

(門脇理事長)

現行の貸出価格を高いとみるか適当であると見るかは判断が難しい。

(下村主査)

現行の貸出料20円／個は梱包、発送、洗浄作業に従事する人件費を考慮すると採算ベースで見た場合高いとは言いきれないと考える。

(小南理事)

使い捨て食器が使えなくなったため、地域の様々な催しではリユース食器の使用促進を図るのは必要だと思っているが。経費がどの程度かかるのか試算を示すことで、利用者により広く使ってもらえるのではないか。

(門脇理事長)

リユース食器利用者にわかりやすい広報等に努めていきたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後3時00分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和3年3月24日

理 事 長　　門脇　則子



監 事　　原田　憲

